

## 令和3年10月29日 定例教育委員会 会議録

## 1 開催日時及び場所

・令和3年10月29日（金） 午後2時30分 ～ 午後3時35分

・教育委員会室

## 2 出席者

教育長	堀 貴 雄	事務局職員	
委員	稲 本 正	副教育長	北 川 幹 根
委員	野 原 正 美	教育次長	高 橋 宗 彦
委員	村 上 啓 雄	義務教育総括監	香 田 静 夫
		総合教育センター長	小 野 悟
		教育総務課長	松 本 順 志
		教育総務課教育主管	日 比 光 治
		教育総務課 ICT 教育推進室長	下 野 宗 紀
		教職員課長	中 村 有 希
		教職員課教育主管	中 川 敬 三
		学校安全課長	増 田 康 宏
		学校安全課生徒指導企画監	秋 場 毅
		学校安全課生徒指導企画監	佐 藤 幹 彦
		学校支援課長	堀 秀 樹
		特別支援教育課長	兒 玉 哲 也

## 3 議事日程等

報第1号、報第2号、事務局報告（政策）（2）

について非公開とすることを決定

## 4 会議録

令和3年9月27日開催の定例教育委員会の会議録を承認

## 5 審議の概要

別添のとおり

## 会 議 録

発 言 者	発 言 内 容
議第1号	<p align="center">「令和4年度公立高等学校の入学定員について」 及び「令和4年度高等特別支援学校の入学定員について」</p>
教育総務課長	<p>令和4年3月の県内中学校卒業予定者数は18,534人であり、今春の卒業生数と比較して318人の増加となる。</p> <p>全日制課程の定員は、県立高校を12,861人、市立高校を440人の計13,301人とし、今春(令和3年)の定員に比べ160人の増加としたい。なお、定時制課程及び通信制課程の定員については、令和3年度と同数の定時制720人、通信制320人としたい。「受検生の動向」を踏まえ、「各地区における教育水準の維持・向上と教育機会の保障」を、入学定員策定の基本的な考え方としている。また、各高校の活力を維持・向上できるように配慮している。この考え方に基づき、中学校卒業予定者数、過去の入試の出願状況・定員未充足状況、現在の中学3年生の進路希望状況、施設・設備環境などに配慮しながら、各地区において、検討を行った。</p> <p>令和4年度高等特別支援学校の入学定員については、昨年度と同数の72人としたい。</p> <p>入学定員の増減については、全日制課程は今春(令和3年)の定員に比べ160人の増加となるが、学校全体として定員増減がある学校は5校。岐阜地区では、岐阜総合学園高校を40人増、岐阜各務野高校を20人増とする。岐阜地区全体では60人増となる。可茂地区では、加茂高校を40人増、東濃実業高校を20人増とする。可茂地区全体では60人増となる。東濃地区では、多治見北高校を40人増とし、東濃地区全体も40人増となる。</p> <p>西濃地区、美濃地区、飛騨地区では、定員の変更はない。</p> <p>学校全体として定員増減はないが、学科において定員増減がある学校は、瑞浪高校で、中学生の希望等も踏まえ、普通科を10人増、生活デザイン科を10人減と考えている。</p> <p>学校全体として定員増減はないが、学科改編にともなう名称変更、くくり募集への変更がある学校は9校である。</p> <p>定時制課程、通信制課程の定員については、いずれも増減はない。</p> <p>今回説明させていただいた内容については、教育委員会での決定後、本日、記者発表する。また、今回の具体的な説明については、別冊にまとめ公表する。</p>
特別支援教育課長	<p>岐阜清流高等特別支援学校、西濃高等特別支援学校については、高等学校と同様に定員を定め、選抜試験を実施している。</p> <p>定員については、令和4年度もこれまで同様とし、岐阜清流高等特別支援学校の定員を1クラス8人×6クラスの48人、西濃高等特別支援学校の定員を3クラスの24人。合計72人としたい。</p>
稲本委員	<p>どこの学科でどのようなことを学ぶことができるのか、どんな仕事に就くことができるのかということを生徒たちが理解し、学校を選ぶことができているのだろうか。数合わせで進路を決めてはいないだろうか。</p>
学校支援課長	<p>中学、高校においてキャリア教育を行ってきているが、県として今年度新たに行った事業として、すべての専門高校が中学生を学校に呼び、高校生が、高校での学びや進路などについて教える「キャリア・チャレンジDay」がある。また、「高等学校フェア」として秋から冬にかけてすべての普通科高校も含めた高校で、高校生が中学生に対して、進路について話をするような取り組みも検討している。</p>

稲本委員	とてもよい取り組みだと思う。企業もよい人材を採用するために、さまざまな努力をしている。大学でもオープンキャンパスを行うように、高校も学校のことをわかってもらえるような取り組みをどんどんするべきだ。
教育長	ホームページ、パンフレットの作成など、各学校が正しい情報をわかってもらえるような広報活動を県教育委員会事務局が主となって進めている。
稲本委員	DXで予算がたくさん出ていたが、放送機器を上手に使う自分の学校をPRできるようになれば、その学校には生徒がもっと集まるようになるかもしれない。 普通科は、「とりあえず普通科へ」というような意識ではなく、「将来どんな仕事をしたいか」ということを明確に持たせ、教員が相談に乗って一緒に考えていく仕組みが必要なのではないか。
野原委員	「飛び出せスーパー専門高校生」という事業を行っていたが、現在はどうなったか。
学校支援課長	「地域産業の担い手育成総合支援事業」として継続しており、4年サイクルで2年ずつ専門高校に割り当てて行っている。名称は変わったが、考え方は変わっていない。
野原委員	高校生が発表することで、表現力の育成にもつながった。中学生も学びが深められるという、両方にとってプラスの事業だった。形を変えてでも継続されるとよい。
総合教育センター長	お手元に配布したものは、すべての中学3年生に配布したパンフレットである。1人1台端末をもっていることから、各学校のQRコードにかざすことで、各学校のHPに接続されるようになっている。今年工夫した取り組みである。高校にも、HPを充実するように指導をしている。
教育長	議第1号について、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により可決する。
<b>事務局報告(政策)(1)令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の 諸課題に関する調査結果報告について</b>	
学校安全課長	この調査は、教育現場における生徒指導上の取組のより一層の充実に資するものとするとともに、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に、また、不登校児童生徒への適切な個別支援につなげていくため、毎年、文部科学省により実施されるものである。例年、文部科学省が、前年度の状況を、翌年度前半中に調査し、その結果を10月下旬頃に公表している。今回、令和2年度の調査結果については、先日10月13日に公表となったことから、本日の定例教育委員会にて報告する。 この調査は、「暴力行為件数」「いじめ認知件数」「不登校児童生徒数」の3つについて、文部科学省が、都道府県ごとの結果をまとめたものである。 まず「暴力行為件数」では、国公私立の小・中学校、高等学校における発生件数は、1,968件で、前年度比で784件減少となっており、児童生徒1,000人当たりの発生件数は9.1件で、前年度から3.5件減少している。 当調査における暴力行為の発生件数は、「対教師暴力」、「生徒間暴力」、「対人暴力」、「器物損壊」の4つの形態で計上された件数を合計したものである。 小学校が1,452件で、昨年度比480件の減少。中学校が446件で昨年度比22

7件の減少。高等学校が70件で、昨年度比77件減少している。

特に発生件数が減少した小学校における暴力行為の内訳は、対教師暴力が49件の減少、生徒間暴力が409件の減少、対人暴力が12件の減少、器物損壊が10件の減少となっている。

暴力行為が減少している要因については、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、年度当初に2か月間ほどの一斉休業があり、例年より年間授業日数が少ない学校もあったこと、また、学校での生活環境が変化し児童生徒間の物理的距離が広がったこと、授業におけるグループ活動や、学校行事、部活動など様々な活動が自粛・制限され、子どもたちが直接対面してやり取りをする機会やきっかけが減少したこと、さらには、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による偏見や差別・コロナハラスメントが起きないよう、学校において正しい知識や理解を促したこと、これまで以上に児童生徒に目を配り指導・支援したこと等が考えられる。このことは文科省の分析と同様と考えている。

なお、形態別に見ると、「生徒間暴力」が、暴力行為全体の約7割を占めている。その要因等については、コミュニケーション上のトラブルや、家庭状況や心の発達に起因するストレスなどが挙げられる。また、特定の児童生徒が、暴力行為を繰り返すということもある。

その中で、当県では、各学校において、後ほど説明するいじめの認知と同様に、全教職員の多くの目で児童生徒を見届けながら、「軽微な暴力行為も見逃さないこと」「いじめにつながるような芽を早期に摘んで、早期対応を心掛けること」を今後もお願いしていく。そして、児童生徒が安心して学べる環境を確保するため、特に「生徒間暴力」については、関係機関とも連携しながら、組織的な対応をしていく必要があると考えている。

いじめ認知件数は、6,838件で、昨年度比で4,124件減少となっており、1,000人当たりの認知件数は、31.4件で前年度から18.1件減少している。小学校の認知件数は4,794件で昨年度比2,765件の減少。中学校が1,568件で昨年度比1,099件の減少、高等学校が441件で昨年度比196件の減少、特別支援学校が35件で昨年度比64件減少している。

すべての校種において、認知件数が減少している。その要因については、暴力行為と同様、新型コロナウイルス感染症による学校生活への影響が考えられる。さらに、児童生徒や保護者、あるいは、アンケート調査等による情報をすばやく共有する体制が学校に整いつつあり、学校が組織的に取り組んだり、判断したりすることができるようになってきたことが考えられる。その結果、学校全体として、いじめ防止等に関する意識も高まっているものと思われる。

また、解消しているものの割合は68.4%だが、これは「解消しているもの」として計上する要件として「いじめに係る行為が、少なくとも3か月止んでいる」ことが求められているため、休校の影響もあって、いじめの認知時期が例年より後ろへ下がったことや、1月以降に認知した事案については、3月末では計上できない状況があることなどによって、例年より年度内に解消されなかった事案が多かったと考えられるが、例年行っている、その後の県独自の追跡調査によれば、この解消割合は、今年度の7月31日現在では94.3%になっており、「いじめの解消」は例年同様に進んでいると考えている。

なお、今後も、文科省が行っているとおり、生活環境や行動様式が大きく変化し、発見できないいじめがある可能性にも考慮し、引き続きいじめの早期発見、積極的な認知、早期対応に取り組んでいくことが重要と考えている。

いじめ事案の対応について、県教育委員会としては、弁護士や専門家、関係機関等と連携した研修等を通して教職員のいじめの認知力や事案への対応力の向上を図ることに引き続き取り組んでいきたいと考えている。

さらに、重大事案発生時には、学校のいじめ対策組織を充実、強化した「いじめ対策チーム」を必要に応じて派遣して専門的に対応できるよう、いじめの解決に取り組んでいく。

小・中学校の不登校児童生徒数は3,432人で、前年度から388人増加となっており、1,000人当たりの不登校児童生徒数は21.5人で、前年度比で2.7人増加している。小学校が1,176人で昨年度比247人の増加。中学校が2,256人で昨年度比141人増加している。

	<p>不登校の要因として主たるものでは、全国の状況を見ると、小中学校ともに、『学校に係る状況』では、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が最も多く、次いで「学業の不振」となっている。『家庭に係る状況』では、「親子の関わり方」が最も多く、『本人に係る状況』では、「無気力不安」が最も多くなっており、岐阜県も同様の傾向が見られる。</p> <p>高等学校の不登校生徒数は556人で、前年度から91人減少となっており、1,000人当たりの不登校生徒数は10.6人で、前年度から1.3人減少している。</p> <p>不登校の要因として主たるものでは、全国の状況を見ると、『学校に係る状況』では、「入学、転編入学、進級時の不適応」が最も多く、次いで「いじめを除く友人関係をめぐる問題」となっている。『家庭に係る状況』では、「親子の関わり方」が最も多く、『本人に係る状況』では、「無気力、不安」が最も多くなっている。</p> <p>高校における中途退学者数は、447人で昨年度比60人の減少となっている。</p>
村上委員	<p>1点目は、不登校の発生件数について、単に日数を分母にするのではなく、休校になっている日数を引いて分母にしていかなないと、真の率が比べられない。少なくとも、令和2年と元年を比べる場合には、スチューデントデイ、スクールデイを分母にしなければ、本当の増減は分からないのではないかと。</p> <p>2点目は、不登校とコロナ感染との関連はどうか。小学生以下の子がコロナに感染すると、結果として不登校傾向になる子が目立つという特別な後遺症的なものが一部に指摘されている。防いでいかなければならないので、本人のコロナ感染のみならず、家族のコロナ感染により登校できなかったことをきっかけとする不登校との関係の視点でもみていくとよいのではないかと。</p> <p>3点目は、不登校の人数について、小・中学生が増えて、高校生が減っている理由をもう一度説明してほしい。</p>
学校安全課長	<p>不登校という概念について、「長期欠席」というものがある。今回の調査では、コロナに関係する欠席は別の件数になっている。この調査結果にあげられているのは、コロナとは関係のない数字が挙げられている。</p> <p>指摘された学校の日数については、教育委員会としても同様に考えている。今後分析を進めたい。</p>
学校安全係生徒指導企画監	<p>小中学校について、不登校の理由として「家庭に関わること」特に親子関係が要因として多くなってきている。コロナ禍であることから、保護者も家庭にずっといるような状況で、家庭環境によっては、それがストレスになってしまう家庭も多くある。その結果、不安に陥ってしまう場合もある。また、さまざまな家庭環境がある中で保護者が登校を控えるように言う場合もあり、その影響を直接的に受けやすいのが特に小学生である。</p> <p>学校では、「いじめを除く友人関係」が挙げられる。臨時休業があったり、さまざまな集団活動が中止となったりし、新しい友人関係を構築できなかったことが、顕著に数字に表れていることは否めないと考えている。</p>
村上委員	<p>小中学生は、保護者との関係が強い。感染クラスターの広がりを見ても、高校生は、保護者からの感染が少ない傾向がある。小中学生は、親子関係で感染が広がる。5つの分析の中で、「コロナの影響」という視点での分析があるとよいのではないかと。</p>
教育長	<p>濃厚接触者、コロナ感染者として、またコロナが不安であるという理由での欠席については、「出席停止」として扱うことになっているため「欠席」というカウントにはならない。令和2年度については、ほとんどがコロナ禍であったことから、分母を授業日で考えなくてはいけない。長期休業日を引いて10か月。そのうち、2か月が長期休業のため、8/10か月の授業日の中でこのデータを分析していくことが必要となるだろう。新たな気づきがあれば、次回の定例教育委員会の中で紹介してほしい。</p>

稲本委員	<p>この問題行動調査の結果の見方を変えると「すごくよかった」という結果に見えてしまう。そうではないはずだ。分母にしている数に問題がある。</p> <p>もう一つは、「質」が見えない。「暴力」といっても、「いじめ」につながるものもあれば、そうでないものもある。そのカウントの仕方はどうか。それを見極めた教師の目、生徒間の目の視点を入れたデータを出すべき。数値が上下だけで一喜一憂するべきではない。人間関係を学ぶには少しくらいの喧嘩はあってもよい。「不登校」「いじめ」の数字の出し方の許容範囲はどのくらいなのか、一工夫が必要である。</p>
教育長	<p>コロナ禍であったことから、今回の調査結果の中で気づいたことはあるか。</p>
学校安全課長	<p>岐阜県では、オンライン授業が活用されたことで、これまで不登校で授業に出てこられなかった子がオンライン授業に参加し、コメントをどんどん出しているというプラスの例がある。逆に友達に会うことができず、寂しくなったという例もある。コロナのマイナスの部分をもっとうまく転換することで対応していきたい。</p>
稲本委員	<p>コロナ禍の状況をプラスに転じた子がいたという例は面白い。その割合は、もう少し正確に出ないのか。</p>
教育長	<p>コロナ禍であることはマイナスばかりではなく、プラスの面も見せている。コロナが終了した後も、いかに教育活動の中に活かしていくのかということ意見を参考に考えていきたい。</p>
<p><b>事務局報告(その他)(1)</b></p> <p>令和3年第5回岐阜県議会定例会における審議結果について</p>	
教育総務課長	<p>一般質問では、10人の議員から19項目の質問をいただいた。演劇ワークショップやコロナ禍のオンライン授業に伴う教員の業務負担等について質問があった。</p>
<p><b>事務局報告(その他)(2)</b></p> <p>岐阜県議会定例会教育警察委員会の概要について</p>	
教育総務課長	<p>働き方改革、1人1台タブレット端末等の状況について質問をいただいた。</p>
<p><b>事務局報告(その他)(3)</b></p> <p>岐阜県における全国レベルの表彰について</p>	
教育総務課長	<p>文化部門では、全国盲学校の弁論大会で優勝した岐阜盲学校の古田さん、デジタル社会推進賞として銀賞を東濃特別支援学校が受賞している。その他では、視聴覚教育で功績のあった方が功労者表彰を受けている。青少年の健全育成でボーイスカウトの方が表彰されている。</p>
<p><b>事務局報告(その他)(4)</b></p> <p>令和3年度教育委員行事予定について</p>	
教育総務課長	<p>11月10日に東濃高校でスクールミーティングがあり、野原委員に出席を依頼している。12月と1月の定例教育委員会の期日が決まったので、予定の調整をお願いしたい。</p>

**報第1号 職員の表彰について**

職員の表彰について諮り、承認された。  
本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。

**事務局報告(政策)(2) いじめに関する重大事態の調査報告について**

いじめに関する重大事態の調査報告について報告がなされた。  
本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。

**報第2号 市町村立学校管理職等の人事異動について**

市町村立学校管理職等の人事異動について報告がなされた。  
本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。

**閉会**

午後3時35分、閉会を宣言する。